

(第8条関係)

広報紙広告原稿作成要領

「マイタウンぎなん」に広告掲載を申し込む場合は、以下の作成要領により広告原稿を作成することとします。

1 規格

- (1) 1種 縦50ミリメートル×横175ミリメートル
- (2) 2種 縦50ミリメートル×横87.5ミリメートル

2 広告原稿データの作成

配 色	1色(グレースケール)
データの作成	(1) Adobe Illustratorを使用する場合 ①バージョンは5.5以上とするが8.0が望ましい。透明効果は使用しない。 ②広告原稿データにはアウトラインをかけてEPS形式で保存すること。 トンボや欄外等の広告データ以外の不要なオブジェクトは外しておくこと。 (2) Adobe Photoshopを使用する場合 ①バージョンは3.0以上とすること。 ②広告原稿データは、使用サイズの100%で解像度300dpiにすること。 レイヤーがある場合は統合してEPS形式で保存すること。 ③RGBは使用しない。 (3) Microsoft Wordを使用する場合 ①バージョンはWord2000以上とすること。 ②使用フォントは、MSゴシック系、MS明朝系、HGゴシック系、HG行書体系、HG正楷書体PRO、HG創英角ゴシック系、HG創英角ポップ系、HG丸ゴシックM-PROとすること。 ③特殊文字(囲い文字、影付き、中抜き、アニメーション等)及びOpen Typeフォントは使用しないこと。 ④PDFファイルに変換し、必ずフォントは埋め込みで変換時の解像度は仕様サイズの100%で300dpiにすること。 ※広告原稿にイラスト・写真・ロゴなどを使用する場合は、申込者で著作権の確認を行い、著作権料が発生する場合はその支払をすること。
データの提出	いずれのソフトを使用して広告原稿を作成する場合でも、出力原稿とデータを合わせて提出すること。 Adobe Illustratorで広告原稿を作成した場合は、アウトラインをかける前のデータとアウトラインをかけた後のデータを合わせて提出すること。 Microsoft Wordで広告原稿を作成した場合は、Wordのデータ、PDFファイルのデータを合わせて提出すること。
データの訂正	原稿提出後のデータ訂正は本町では行いません。 申込者においてデータを訂正後、再提出してください。

3 その他

広告には、広告を告知するロゴを広告欄の右上に入れます。

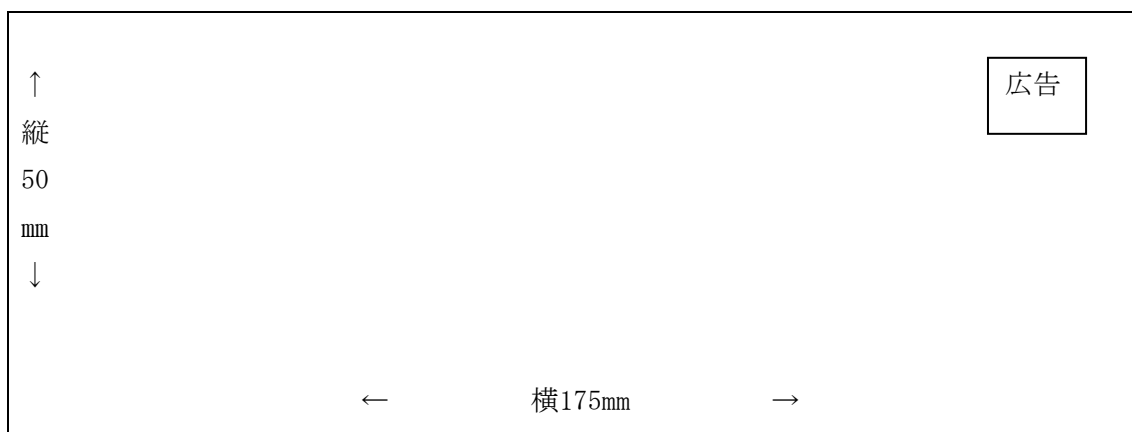
広告原稿を作成する際は、右上縦10ミリメートル横15ミリメートルを空けておくこと。

広告 通常ロゴ ・縦5ミリメートル×横8ミリメートル

- ・ベタ白抜き
- ・文字ゴシック体(MSゴシック体、新ゴミディアムなど)
- ・文字サイズ9ポイント

広告 反転ロゴ ・広告の背景が黒ベタか網掛けの場合のみ使用可とする。

【見本】1種の場合



【見本】2種の場合

